



済生会有田病院

地域包括ケア病棟のご案内

平成28年11月より地域包括ケア病棟を開設する予定です。

地域包括ケア病棟とは

急性期治療が終了した後、すぐに在宅や施設へ移行するには不安のある患者様に対して、入院療養を継続し在宅復帰に向けての『準備を整える』ための病棟です。

地域包括ケア病棟では、「在宅復帰支援計画書」に基づき、主治医・看護師リハビリスタッフ・ソーシャルワーカーなどが協力して在宅復帰支援を行い、在宅復帰を目指します。

受け入れ対象となるのは

在宅あるいは介護施設に復帰予定の方で、主に次のような患者様が対象です。

- ① 入院治療により状態は改善したが、当院にてもう少し経過観察が必要な方
- ② 入院治療により病状が安定し、在宅復帰に向けてリハビリテーションが必要な方
- ③ 在宅や施設での生活にあたり、準備が必要な方

※ 原則、当院急性期病棟からの患者様を対象としております。

入院費について

入院費は定額となり、リハビリテーション・投薬料(一部除く)・処置料・検査料・画像診断料などの費用が含まれています。

※ 地域包括ケア病棟の入院日数は、保険診療で規定されており、**最大で60日まで**となります。

ご相談・お問い合わせは、病棟スタッフまたは地域福祉部までお願いします。